



くらしの情報あれこれ

● ネット広告で見た不用品回収 10倍以上の料金に

[相談例]

ネットで「1.5トントラックに詰め放題3万円」という広告を見て、不用品の回収を申し込んだ。作業当日、詰め込み後に事業者から作業完了書へのサインを求められ、金額を確認すると約65万円だった。不用品を処分してもらわないと困るので、やむを得ずサインをしたが、作業前に金額について説明は受けておらず、支払いたくない。

[アドバイス]

- 不用品回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較しましょう。
- 荷物の量や状態によっては、追加料金が発生する場合もありますが、作業開始前に、支払う見込み額を確認することが大切です。
- 見積もりのために呼んだ事業者とその場で契約した場合や、広告などの表示額と実際の請求金額が大きく異なる場合などは、訪問販売によるクーリング・オフができる場合があります。困ったときは、消費生活センターにご相談ください。



※不用品の収集・運搬業は、市町村による「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。

相談時間 (月)～(金) 10:00～17:30
(電話相談は9:00～17:30)
※(祝)(休)、CiC休館日は除く。